【別紙１】

令和３年度春の政策協議〔個別協議〕
協議資料

４月１６日【環境生活部】

	協議項目名	頁
1	新型コロナウイルス感染症関係	P. 1
2	脱炭素社会の実現	P. 7
3	外国人住民との共生	P. 12

協議項目１

令和３年度　三重県経営方針【抜粋】

１　新型コロナウイルス感染症の危機克服～命と経済の両立をめざして～

(5) 分断と軋轢（あつれき）からの脱却

感染症患者や医療従事者等の個人や企業に対する差別・偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷等が社会の分断や軋轢（あつれき）を生まないよう、本県のもつ多様性の尊重と受容という素地を生かしつつ、一人ひとりを大切にし、お互いを思いやる社会の実現に向けたさまざまな取組を強力に進めます。感染症に関する正しい知識の普及・啓発や相談体制の充実を図るとともに、関係機関とも連携し、差別等に苦しむ方々に寄り添った支援を行うなど、オール県庁で総合的に取り組みます。

（感染症に関する正しい知識の普及・啓発）

・ 新型コロナの感染に伴う SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等インターネット上のデマや誹謗中傷は、人権を侵害するだけでなく、いたずらに人びとの不安を煽り、感染拡大防止の妨げにもなることから、SNS 等を活用し、県民一人ひとりに、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけるとともに、相談体制の充実を図ります。

・ 新型コロナに係る偏見・差別等の人権侵害の未然防止のため、新型コロナに係る正しい知識の習得と情報リテラシー（情報を選別する力）の向上に向けた啓発パンフレットの作成・配布や、三重の国観光大使など本県にゆかりのある著名人等による啓発動画の作成・発信を行います。また、差別、誹謗中傷等に苦しむ方や医療従事者等関係者への応援メッセージを広く県民の皆さんから募集し、集約したメッセージの公開を通じて、被害者等に寄り添った支援につなげます。

・ 新型コロナの影響により生活環境が変化し、障がい者の特性に対する誤解や偏見による新たな差別が生じている懸念がある中、さまざまな機会をとらえて、障がいに対する理解を深めるための啓発や広報に取り組みます。

（インターネット上の差別的な行為への対応）

・ 感染症患者や医療従事者等への偏見・差別が社会問題化している中、インターネット利用者に対して直接働きかけるネット広告等の手法で、インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等の書き込みの未然防止を図るとともに、情報リテラシーの向上につながる素材（動画）を活用した啓発を行います。

・ 感染症患者等へのインターネット上の差別的な書き込みを防止するネットモニタリングを実施するなど、引き続き差別や偏見をなくすための取組を進めます。

・ 新型コロナに係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネッ

ト上の不適切な書き込みを検索するネットパトロールについて、より広範な検知ができるよう改善します。また、SNS などで不適切な書き込み等を発見した場合に投稿できるアプリ「ネットみえ～る」について、アプリから相談窓口に直接アクセスできるよう改良します。さらに、これらの取組から得られた実例を題材として、子どもたちが新型コロナに係るいじめや誹謗中傷について考え、学ぶケーススタディ教材を作成します。

・ インターネットを通じて、子どもが犯罪等のさまざまなトラブルに巻き込まれることのないよう、Web や SNS 等の適正利用を呼びかける動画を作成し、配信します。

（相談体制の充実強化）

・ 感染症患者等に対する重大な人権侵害が懸念されるケースに的確に対応するため、令和２年度に設立した「新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォーム会議」において、関係機関等と連携し対応策を協議するなど、被害者等に寄り添った支援を行います。

・ 新型コロナの影響に伴うストレスや収入減等による不安から、DV や予期しない妊娠、性暴力等の増加が懸念されている中で、若者層をはじめ誰もが相談しやすい環境において適切な支援を受けられるよう、DV・妊娠 SOS・性暴力の３分野を一括して相談できる窓口として、SNS 等を活用した相談体制により、きめ細かな支援を行います。

・ 新型コロナの影響に伴うこころのケアを強化するため、医療従事者等向けのこころの相談、夜間・休日の自殺予防電話相談等の相談体制を確保します。

（外国人住民に対する相談体制と情報提供の充実）

・ 新型コロナの影響に伴う困りごとを抱える外国人住民の相談に対応するため、「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談日を拡充するとともに、新型コロナ対応の相談員の配置や、社会保険労務士等の専門家による相談会の開催などに取り組みます。

・ 保健所における新型コロナに関する相談、検査、調査等を支援するため、多言語対応ができる職員を配置し、派遣要請等に迅速に対応できる体制を整備します。

・ 外国人住民への新型コロナに関する情報提供について、多言語ホームページ（MieInfo）での掲載に加え、多文化共生に関わる団体と連携し、SNS を活用して発信していきます。

令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応にかかる人権侵害への対策について

環境生活部　人権課

人権啓発事業【重点事業】
（細々事業名）**ネット上の人権侵害総合対策事業　369万円**

SNS等の利用者に対して、**差別的な書き込み等の禁止を呼びかける**ネット広告（LINE）を掲載し、未然防止を図るとともに同広告から県の啓発ホームページに誘導し、情報リテラシーにかかる啓発を行う。

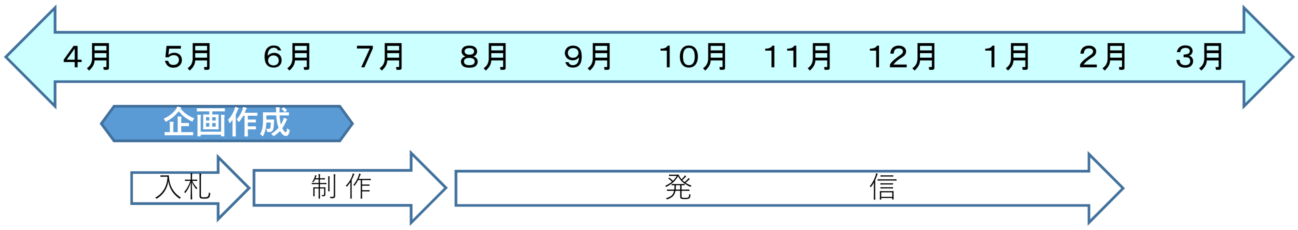

コロナに負けるな！偏見・差別をなくそうプロジェクト事業
【みんつく予算】646万9千円

①偏見・差別、誹謗中傷等に苦しむ人たちへの応援メッセージ
感染者や医療従事者等に対する応援メッセージを広く県民から募集し、FMラジオや県ホームページを通じてその声を届ける。

②差別の禁止を呼びかける新聞折込広告
マスコットキャラクター等を活用し、応援メッセージやシトラスリボン運動への参加募集など県民自らの行動を呼びかける啓発チラシを作成して、県内主要新聞６紙に折込み、県内全域に全戸配布することにより、県民の意識啓発を図る。

③コロナ差別の禁止を訴えかける人権メッセージ動画の作成・発信
国体選手・チーム等のスポーツ選手のメッセージ動画を作成し、県ホームページ・SNS等で発信。国体開催時期にあわせて発信し、国体への協力についても呼びかける。

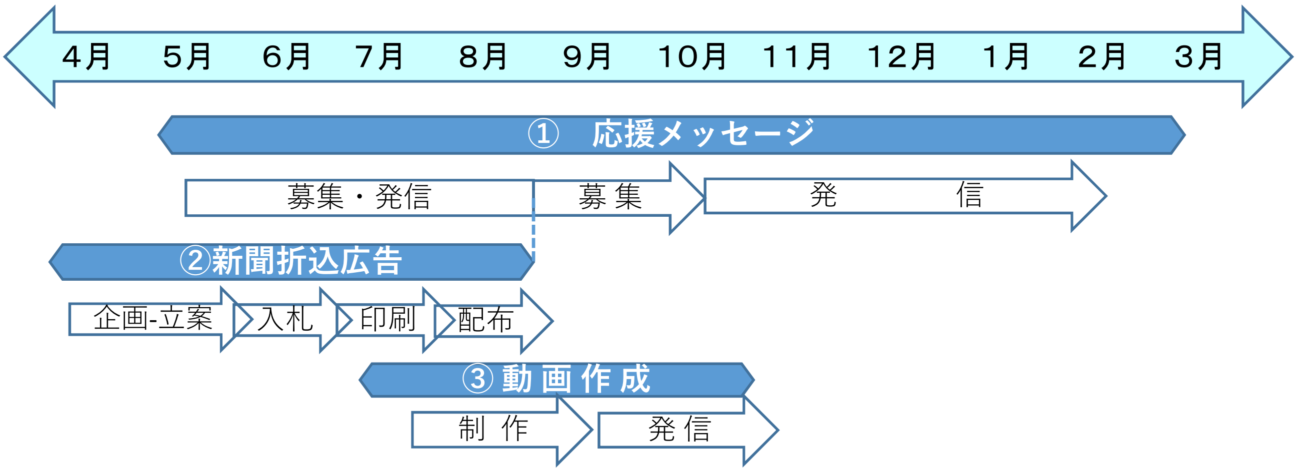

参考資料

新型コロナウイルス感染症にかかる人権侵害への総合対策

１．基本的な考え方について

感染症に関する人権問題については、三重県人権施策基本方針において個別人権課題「患者等の人権」の中で、患者の権利とともにハンセン病、ＨＩＶ感染症にかかる人権問題とあわせて対応を行っているところであるが、今般の新型コロナウイルス感染症については、

〇すべての人に感染の可能性があり、大多数の人がこの人権課題に直面している中で、感染の恐怖や経済的な不安、感染対策のための活動制限へのストレス、自粛警察といった過度な同調圧力等により、本来被害者である感染者や、医療・福祉従事者等のエッセンシャルワーカー等を、無自覚に偏見・差別の対象としている点

〇偏見や差別を恐れるがために、体調不良があっても言い出せず、受診をしない状況が想定され、症状の重篤化を招くとともに、感染対策に支障をきたす事態が懸念されている点

〇インターネットの普及により、個人単位で大多数へ瞬時に情報発信が可能な環境が整備されている一方で、人々に情報リテラシーが定着していないことから、これまでの感染症にかかる人権問題にも増して、偏見・差別、プライバシーの侵害等の被害が深刻化、広域化している点

といった特殊な要因があり、従来の人権施策だけでは対応できない状況であることから、これらの課題を踏まえた緊急的な対応を、組織横断的に実施する必要がある。

なお、患者にかかわらず、医療・福祉従事者等のエッセンシャルワーカー、感染対策を適切に行っていないおそれがあることを理由として差別等を受けた者・団体等幅広く対応する。

２．総合対策の方向性

基本的な考え方を踏まえ、下記の点を重点事項として、部局を横断して総合対策に取り組む。

（１）感染に関する正しい知識の普及と人権教育・啓発の実施

感染への不安の解消、デマの防止等のため、感染に関する正しい情報を提供するとともに、無自覚に行っている差別等の禁止の呼びかけや、情報リテラシーについての教育・啓発を行う。

（２）相談体制の強化

感染にかかる相談窓口や人権相談窓口をはじめとして、各種相談窓口が連携して、感染者やその他被害を受けた方に対して適切な助言、案内を行う。外国人など重複して人権課題を有する方々に対応した情報発信とあわせて相談対応を行う。

（３）感染等を理由とした「いじめ」対策

感染等のほか、医療従事者等のエッセンシャルワーカーの子どもなど、いわれのない理由により発生する「いじめ」について、学校現場等において発生防止対策等を講じる。

（４）インターネット上の差別的な行為への対応

インターネット上の差別書込みの監視と削除要請を実施するとともに、いじめ等の人権侵害が懸念される場合には個別に対策を実施する。

（５）偏見・差別の被害者に寄り添った支援の実施

感染患者へのこころのケアを行うとともに、重大な人権侵害が懸念されるケースについて関係機関（警察、地方法務局等）と対応策を協議するプラットフォームの構築など、被害者に寄り添った支援を実施する。

（６）偏見・差別に関する実態把握と分析研究

偏見・差別に関する実態調査を実施して、事例を収集・分析し、今後の対策を検討するとともに、人権教育・啓発の素材として活用する。

（７）関係機関との連携等

国の機関（地方法務局、労働局）や警察等の関係機関との連携とともに、市町に対しても取組の紹介や働きかけ、情報交換等を行い、重層的な支援体制を構築する。

３．取組の実施

前項の総合対策の方向性に基づき、次に掲げる取組をはじめとして、関係部局、関係機関が組織横断的に取組を実施する。

（１）感染に関する正しい知識の普及と人権教育・啓発の実施

① 感染症対策条例（仮称）の制定（差別の禁止の規定）　【医保】
② 感染症への正しい理解と対応の普及　【医保】【教委】
③ 人権に配慮した感染情報の提供・公表　【医保】
④ 感染者等への差別禁止等の呼びかけ（知事メッセージ・スポット放送等）　【環生】【戦企】
⑤ 情報リテラシーの教育・啓発　【環生】【教委】
⑥ 人権教育教材の制作と人権教育の実施　【教委】
⑦ SNS 広告等さまざまな媒体を活用した啓発　【環生】【戦企】
⑧ 事例等を活用した訴求力のある教育・啓発　【医保】【環生】【教委】
⑨ 企業、児童福祉施設、介護施設等への啓発　【雇経】【子福】【医保】など

（２）相談体制の強化

① 人権相談窓口対応の拡充（土日祝日への拡大）　【環生】
② 教育相談の実施　【教委】
③ 医療従事者の相談対応　【医保】
④ 外国人住民への感染情報の提供とあわせた相談対応（ＭｉｅＣｏ）　【環生】
⑤ 人権相談における専門相談（弁護士相談）　【環生】
⑥ 人権相談機関ネットワークにおける情報共有と連携　【環生】

（３）感染等を理由とした「いじめ」対策

① いじめ相談対応　【教育】
② ＳＮＳ等への書込み監視と発見後の適切な対応　【教育】

（４）インターネット上の差別的な行為への対応

① ネットモニタリング事業の実施　【環生】

② ネットパトロール事業、ネットみえ～る事業の実施　【教委】

③ インターネット人権ソーシャルウォッチャー養成と活用　【環生】

（５）偏見・差別の被害者に寄り添った支援の実施

① 感染患者・家族に寄り添った支援の実施（こころのケア）　【医保】

② 新型コロナウイルス感染症にかかる人権相談プラットフォームの構築
【医保】【環生】【教育】【県警】など

（６）偏見・差別に関する実態把握と分析研究

① 実態調査の実施（県民意識調査、差別の事例収集等）　【環生】【医保】

② 事例研究による発生防止対策の検討　【医保】【環生】【教委】

③ 事例等を活用した訴求力のある教育・啓発（素材の制作）　【医保】【環生】【教委】

（７）関係機関との連携

① 国の機関（地方法務局、労働局等）との連携（啓発・相談・救済）　【環生】【雇経】

② 市町への働きかけ（相談窓口・ネット監視等）　【地連】【環生】

協議項目２

施策１５１　環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和５年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	Ｂ	判断理由	主指標の目標を達成し、副指標の目標もおおむね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：Ａ（進んだ）、Ｂ（ある程度進んだ）、Ｃ（あまり進まなかった）、Ｄ（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	２年度		３年度	４年度	５年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,045 千ｔ-CO_2	1.00	1,027 千ｔ-CO_2		991 千ｔ-CO_2
	1,024 千ｔ-CO_2	985 千ｔ-CO_2 （速報値）				

目標項目の説明と令和３年度目標値の考え方	
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の２年間移動平均値
３年度目標値の考え方	国では、令和 12 年度に平成 25 年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約４割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	２年度		３年度	４年度	５年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合		100%	0.98	100%		100%
	93.4%	97.8%				
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%	0.91	80.0%		80.0%
	81.8%	72.6%				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額等	599	638	542		
概算人件費		128			
（配置人員）		(14)			

令和２年度の取組概要と成果、残された課題

①ＳＤＧｓが国連総会において採択され、地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっています。環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向け、さまざまな主体が協創して環境に係る課題の解決に取り組むとともに、環境学習・環境教育の充実が求められています。

②大規模な開発事業等の実施にあたっては、環境影響の回避や低減等の環境保全措置を講じるなど、適切な環境配慮が求められています。

③県では、令和元年 12 月に、2050 年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす脱炭素宣言「ミッションゼロ 2050 みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。令和２年 10 月には、国も脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、国内外で脱炭素の流れが加速しています。脱炭素社会の実現に向け、オール三重で取り組むため、産官学等多様な主体からなる「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」を立ち上げました。今後は、推進チームの活動を原動力とし、脱炭素の取組を県全体に広げていく必要があります。

④令和３年３月に、2030 年度までの具体的な温室効果ガス削減の取組と気候変動影響への適応策をまとめた「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定しました。また、庁内において脱炭素社会の実現を目指す取組を推進するため、「三重県脱炭素社会推進本部」を設置しました。今後は、計画を着実に推進し、実効あるものとしていく必要があります。

⑤温室効果ガスの排出削減等を行う地球温暖化の「緩和」だけでなく、既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応」の取組を進める必要があります。

・主指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、目標を達成することができました。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の蔓延による外出自粛の影響や冬の前半の気温低下等の影響によると考えられる電力使用量の増加があったものの、再生可能エネルギーの導入拡大などの結果、発電に係るCO_2排出量が減少したことによります。

令和３年度の取組方向　　　　　【環境生活部　副部長　奥山　孝人　電話:059-224-2620】

①ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の考え方をベースに、県環境学習情報センター等において、環境学習・環境教育を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。

②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。

〇③「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」の枠組みを活用し、県民の方々に広く脱炭素社会実現の重要性を知っていただくための、セミナー開催のほか、低炭素なライフスタイルへの転換など、「クールチョイスの推進」に加え、再生可能エネルギーの利用を促進する取組を進めていきます。また、脱炭素経営に取り組もうとする事業者に対して、温室効果ガス排出の目標設定や認定の取得のほか、エネルギー利用の効率化や製造プロセスの見直しなど具体的なアドバイスができる専門家を派遣し支援を行います。

○④県民、事業者、有識者等で構成する「三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会」を設置し、毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を評価し、必要な対策の追加・拡充または見直しを行い、継続的な改善を図ります。また、「三重県脱炭素社会推進本部」において、庁内の組織間で幅広く情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで、全庁的に計画を推進します。

⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤等、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。また、「三重県気候変動適応センター」と連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

＊「○」のついた項目は、令和３年度に特に注力するポイントを示しています。

脱炭素社会推進事業【重点事業: 9,920千円】

環境生活部　地球温暖化対策課

脱炭素社会を実現するためには、**徹底的な省エネ ＆ 再生可能エネルギーの最大限の利用**が重要！

「脱炭素化に貢献したい」という県民や事業者の意識から行動への変化を後押しし、行動する賛同者の輪を広げていく。

脱炭素社会の実現をめざす県民運動

『ミッションゼロ2050みえ推進チーム』で事業推進！

トップチーム

若者チーム
（戦略企画部）

アクションチーム１（再生可能エネルギー利用促進）

メンバー
- 小売電気事業者

進　捗
- 令和３年３月に第１回会議を開催し、課題整理等を行った。
- 引き続き準備を進め、年内の三重県産再エネ電力の販売開始（企業向け）を目標とする。

エネルギー地産地消をめざした
三重県産再エネ電力の利用促進

水力発電
風力発電
太陽光発電
バイオマス発電

→ 三重県産再エネ電力

→ 事業所 → **脱炭素経営への第一歩**
企業価値向上（環境・地域貢献）

→ 家庭 → **低炭素型ライフスタイルの実践**
環境・地域への貢献の実感、うれしい特典

アクションチーム２（脱炭素経営促進）

メンバー
- 商工団体、金融等

進　捗
- 昨年度末に実施したニーズ等調査結果の分析が終わり次第、チームでの検討を始める。

県 ← 派遣対象を公募 ← 大規模事業所・中小企業等
県 → アドバイザー派遣 → 大規模事業所・中小企業等

アクションチーム３（COOL CHOICE 推進）

メンバー
- 家電販売店、宅配事業者、学識経験者

進　捗
- 令和３年３月に第１回会議を開催し、課題整理等を行った。
- 引き続き取組の検討を進める。

ミッションゼロ2050みえ県民セミナー（２回開催）

10

三重県

脱炭素社会推進本部

部局横断的に取組推進

推進本部
各部局長
- 情報共有
- 方向性の議論

幹事会
各部局総務課長等
- 情報共有
- 具体的な取組の議論

テーマ別ワーキンググループ設置

- 三重県庁の脱炭素化に向けた**ワーキンググループ**を設置。
- メンバーは、検討テーマの関係所属を想定。
- 今後、関係所属と調整のうえ検討するテーマを選定。
- 県有施設を皮切りに、各部局の施策や取組に反映、展開。

検討するテーマの例

再生可能エネルギー電力の調達

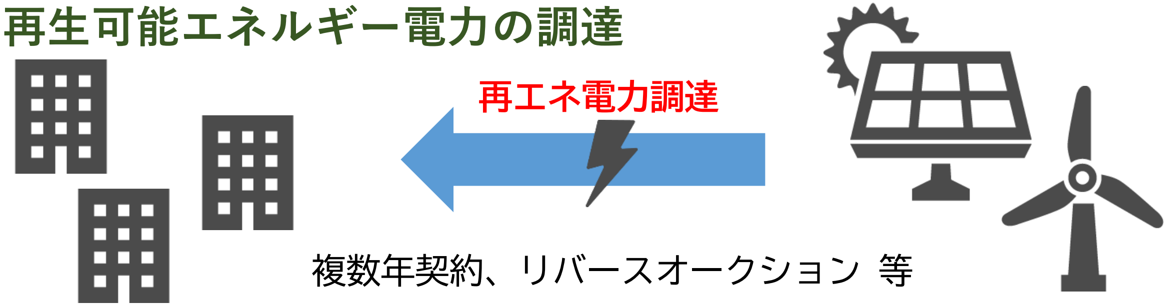

複数年契約、リバースオークション 等

照明のＬＥＤ化

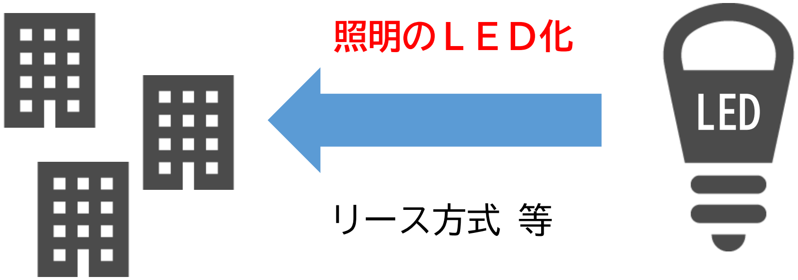

リース方式 等

次世代自動車の導入

共同調達、外部給電 等

■ 県・市町で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」等を活用し、先進的な取組や知見の共有など連携を図り、市町の施策や取組への反映、展開を促す。

協議項目３

施策２１３　多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和５年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、ＮＰＯ、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度＊	Ｂ	判断理由	主指標および副指標の目標値をおおむね達成できる見込みであることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【＊進展度：Ａ（進んだ）、Ｂ（ある程度進んだ）、Ｃ（あまり進まなかった）、Ｄ（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	２年度		３年度	４年度	５年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%	1.00	33.3%		37.3%
	30.3%	32.1% （速報値）				

目標項目の説明と令和３年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
３年度目標値の考え方	令和５年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	２年度		３年度	４年度	５年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数		17 機関	1.00	20 機関		26 機関
	15 機関	23 機関 （速報値）				
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合		93.4%	0.99	100%		100%
	86.8%	92.9% （速報値）				

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
予算額等	89	125	159		
概算人件費		118			
（配置人員）		(13)			

令和２年度の取組概要と成果、残された課題

①新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、相談員の増員や相談日の拡充など、「みえ外国人相談サポートセンター（ＭｉｅＣｏ）」の相談体制を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供しました。外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じて多様な主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努める必要があります。

②市町や関係機関、関係団体等と連携して、医療通訳の普及促進や人材育成、災害時の外国人住民への支援体制の整備、消費者被害防止に取り組みました。外国人住民が地域社会の一員として、安全で安心に生活できる環境の整備が必要です。

③地域における日本語教育の体制づくりを推進するため、日本語教育の実態や外国人住民のニーズを調査するとともに、三重県日本語教育推進計画を策定しました。調査によって明らかになった課題をふまえ、各主体と連携を図りながら、生活者としての外国人の日本語習得支援が必要です。

④外国人児童生徒巡回相談員を各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行うとともに、令和２年度から新たに翻訳等を担う外国人児童生徒巡回支援員の配置や、オンラインの日本語教育の取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学習支援に取り組む市町への財政的支援や翻訳業務の支援を強化しました。外国人生徒支援専門員を拠点校となる県立高校に配置し、学習支援や進路相談など外国人生徒や保護者へ継続的な支援を行っており、新型コロナウイルス感染症対策として、外国人生徒支援専門員を増員しました。さらに、高校に在籍する外国人生徒に対して、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職アドバイザーが求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。また、夜間中学等に関する調査研究を進めました。

⑤外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、令和２年度は新たに多言語版の就学パンフレット（ポルトガル語、スペイン語など、日本語を含む７カ国語版）の作成・配付を行いました。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれることから、小・中・高校が連携しながら、適切な支援を行うとともに、日本語指導に係る教員の専門性をさらに高めていく必要性があります。

・主指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」（みえ県民意識調査）については、市町や関係機関等さまざまな主体と連携し、相談体制の充実や災害時の支援体制の整備等、外国人住民の安全で安心な生活支援に取り組んだことにより、目標値を達成することができました。前年度と比較し、「どちらかといえば感じる」と回答した割合が２ポイント弱増加している一方で、「わからない」との回答も増加していることから、日本語教育の推進などを通じて、外国人住民の地域社会への参画につなげていく必要があります。

令和３年度の取組方向　【環境生活部　次長　瀧口　嘉之　電話:059-224-2468】

①「みえ外国人相談サポートセンター（ＭｉｅＣｏ）」において、不安を感じている外国人住民に対し、きめ細かに相談に応じるとともに、県多言語ホームページ（ＭｉｅＩｎｆｏ）の情報内容の充実を図ります。また、多文化共生に関わる市民団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた啓発に取り組むとともに、課題を共有し、解決に向けた対策を協議します。

②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳の普及啓発や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町、関係団体等さまざまな主体と連携して取り組みます。

③令和３年３月に策定した「三重県日本語教育推進計画」に基づき、地域日本語教育の事業全体を監理する総括コーディネーターの指揮のもと、市町や国際交流協会、大学、企業、外国人住民等の代表者で構成する総合調整会議を立ち上げ、日本語教育推進施策を協議するとともに、地域の個別課題に対応する地域日本語教育コーディネーターの育成に取り組みます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画制作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。（みんつく予算）（一部）

④市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援するとともに、外国人児童生徒巡回相談員について、新たに中国語に対応する相談員を１名増員のうえ１５名体制として、計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や、保護者への支援、ＩＣＴを活用した日本語教育に取り組みます。また、外国人児童生徒や保護者へ正確な情報を届けることができるよう、２６言語に対応した翻訳・通訳の人材リストを市町や学校に配付します。高校においては、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得や、日本の社会制度・文化について学ぶ「日本語学習クラブ」を開設するとともに、学習支援や進路相談を行う専門員および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。就職実現コーディネーターを増員し、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。

⑤外国人児童生徒の就学促進のため、児童生徒や保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関する情報提供を行います。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学等の学び直しの機会の確保について、県民のニーズに合った方策に係る実証研究を進めるため、令和３年度においては県内複数箇所で義務教育段階の学び直し教室を実施します。

＊「○」のついた項目は、令和３年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 213　多文化共生社会づくり

環境生活部　ダイバーシティ社会推進課

【現　状】
・三重県内の外国人住民は、平成 26 年から 6 年連続で増加し、令和元年末には過去最多 55,208 人になった。
・令和 2 年末は 54,854 人とやや減少したが、新型コロナウイルス感染症が収束すると増加が見込まれる。
・新型コロナウイルス感染症の拡大により、休業や雇止め、生活困窮など外国人住民の生活への影響が大きい。

新型コロナウイルス感染症にかかる取組

○相談体制の強化
みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）の相談員を増員し、緊急専門相談会を実施するとともに、令和 3 年 2 月から日曜日も開設

○多言語での情報提供
三重県情報提供ホームページ（MieInfo）に新型コロナに関する特集ページを設けて 7 言語で情報提供

○多言語支援
保健所での相談、検査、調査等に多言語で対応するため、外国語対応可能な人材を配置し、保健所からの要請に迅速に対応

○市民団体との連携による啓発（新規）
多文化共生に関わる市民団体と連携して、各団体がそれぞれの知見やネットワークを活用して啓発を行うとともに、課題を共有し解決に向けた対策を協議

連携体制（庁内及び各主体との連携）

○外国人材の受入れ・共生に関する三重県庁内調整会議開催
○みえ多文化共生地域協議会立ち上げ
（構成団体：国、市町、経済団体、労働団体等）
○やさしい日本語の普及促進（県・市町→地域）

地域日本語教育の総合的な体制づくり【重点事業：914 万 8 千円】

○日本語教育実態調査結果にみる主な課題
・地域日本語教育に関する課題は多く、コーディネーター人材への期待が大きい
・県内に日本語教室の空白地域がある。
・従業員向けの日本語研修の開催に関心がある企業はあっても、開催に至っていない。　など

三重県日本語教育推進計画を策定（令和 3 年 3 月）

○令和 3 年度の取組内容
①地域日本語教育総括コーディネーターの配置
事業全体を監理
②総合調整会議の設置
市町、国際交流協会、大学、企業、外国人住民等の代表者で構成する会議体を設置し、日本語教育の推進施策を協議
③地域日本語教育コーディネーターの育成
地域日本語教育コーディネーターを育成する研修を実施

○県と四日市市との連携
・広域での日本語学習支援体制づくりに向け、周辺市町（鈴鹿市、菰野町など）及び外国人雇用企業への働きかけ
・県が育成する地域日本語教育コーディネーターを活用した日本語教室のモデル事業を実施

15